

令和8年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

- 日 時 令和8年6月5日（金）13：30～14：10
- 場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎3階 予防課東会議室
- 出席者 協議会委員：17名
赤尾禎司会長、松原広委員、渡部光男委員、谷口政賀津委員、川田卓哉委員、大谷清委員（代理）、村上宏児委員、石川英治委員、小倉恭信委員、田坂亮司委員、高橋勁委員、加藤すみれ委員、大山由美委員、砂田篤志委員、佐藤美奈委員、山本悟史委員、齋藤信一郎委員

（欠席）3名

川田卓哉委員、松本真一委員、近藤啓次委員

- ・事務局：石川課長、新元副課長、日野係長
- ・傍聴者：3名

○会議次第

- 1 開 会
- 2 報告事項 役員の選出について
- 3 協議事項
 - （1）令和7年度事業報告及び決算の承認について
 - （2）生活交通確保維持改善計画（令和9年度分）の策定について
 - （3）その他
- 4 閉 会

【会長】

それでは、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項「役員を選任について」でございます。

協議会規約第7条により、副会長及び監事は、委員の中から会長が指名することとなっておりますので、副会長には、新居浜市経済部長の松原委員を、監事は、新居浜商工会議所の矢野委員と、新居浜市社会福祉協議会の大山委員を指名させていただいておりますので、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

続きまして、協議事項に移ります。第1点目、「令和7年度事業報告及び決算の承認について」です。この議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の2ページをご覧ください。

令和7年度の当協議会の事業報告をいたします。

まず、デマンドタクシー運行事業についてです。運行は、新居地区旅客自動車協同組合に委託して実施しました。川東、上部東、上部西エリアの3地区につきましては、平成26年度から本格運行を行っており、令和7年度も継続して実施しました。また、川西地区におきましては、令和5年3月から実証運行を行っており、令和7年度も継続して実証運行を行いました。川西地区につきましては、昨年度の当協議会で本格運行への移行が承認されたことから、令和8年4月から本格運行として実施しています。なお、デマンドタクシーの利用状況等につきましては、後ほどご報告させていただきます。

次に、会議の開催状況についてです。第1回会議は6月に開催し、前年度の事業報告と決算の承認、デマンドタクシー運行事業に係る国庫補助金の申請に必要な「令和8年度生活交通確保維持改善計画」の策定を行いました。第2回会議は8月に開催し、実証運行を行っていた川西地区のデマンドタクシーの次年度以降の事業継続について協議していただきました。第3回会議は11月に開催し、川西地区のデマンドタクシーを次年度以降も本格運行として継続することを決定しました。また、「地域公共交通計画」に定める目標について、進捗評価を行っていただきました。第4回会議は書面で開催し、事務局が提案する「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価案」、「デマンドタクシー利用料金の改定案」について、各委員さんからご意見をいただきました。第5回会議は3月に開催し、令和8年度事業計画及び収支予算の承認、令和6年度に当協議会で見直し案を決定したバス路線見直しの進捗報告、デマンドタクシー利用料金改定内容の決定を行いました。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

令和7年度のデマンドタクシーの登録・利用状況についてご報告いたします。

令和7年度末現在の利用登録者数は、4地区合計で3,688人となっており、前年度よりも226人増加しています。そのうち女性が72.6%、60歳代以上の方が91.3%となっています。

次に、利用者数につきましては、令和7年度の利用者数が、合計20,016人で、前年度よりも1,235人増加しています。

料金区分別の利用者数につきましては、令和7年度、大人料金の500円で利用された方が4,537人で、割合では22.7%、子ども料金の250円で利用された方が5人で0.0%、子どもの障がい者割引の130円で利用された方が14人で0.1%、無料乳幼児が0人、障がい者等割引の250円で利用された方が5,358人で26.7%、介助者として250円で利用された方が294人で1.5%、運転免許証自主返納者割引の250円で利

用された方が9,808人で49.0%となっています。

続きまして、表の下に記載していますが、昨年度の当協議会において、令和8年6月から利用料金を改定することを決定しておりますので、その内容について、改めて説明いたします。大人が500円から600円に、子どもが250円から300円に、障がい者等割引が250円から300円に、運転免許証自主返納者割引が250円から400円に改定します。なお、運転免許証自主返納者割引制度につきましては、令和10年3月末をもって終了することとしております。

次に、一番下の運行台数についてです。令和7年度の運行台数は、4地区の合計で11,363台となっています。このデマンドタクシー事業の運行委託料は、1台当たりの運行単価に、運行した台数を乗じた額を基に算出していますので、運行の効率を良くするためには、1台当たりの利用者数を増やすことが重要です。1台当たりの利用者数は、川東地区の1.35人から上部東地区の2.18人と差がありますが、少なくとも全体で2.0人以上となることを目指していきたいと考えています。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

上側の表は、令和7年度にデマンドタクシーを利用された方の目的地別の利用者数をまとめた表になります。自宅以外の目的地として最も多いのが「病院」で、31%、買い物など、「小売店」への利用が13.8%、駅やバス停などの「交通結節点」への利用が9.3%となっています。

また、下側の表は、平成22年のデマンドタクシー運行開始年度からの利用状況の推移をまとめた表になりますので、参考にご覧ください。

続きまして、資料5ページのA3用紙の表をご覧ください。こちらは、上段が市内を走る路線バスの各路線の利用者数、下段がデマンドタクシーの利用者数のそれぞれ過去5年分をまとめたものです。

令和7年度の新居浜市内での路線バスの利用者数は26万9,640人と、昨年度より減少しております。

次に収支決算についてご報告いたします。6ページをお開きください。上の段が収入の部、下の段が支出の部でございます。

まず、上の段をご覧ください。収入の部でございます。新居浜市負担金が、33,663,461円、諸収入といたしまして、預金利息が14,943円でございます。収入の部の合計額は33,678,404円となります。

次に、下の段の支出の部でございます。事務費の内訳につきましては、協議会の委員出席謝礼が120,000円、振込手数料が6,600円、文書郵送料、消耗品が、493,254円、そして、令和8年4月からの川西地区の本格運行に伴い、道路運送法第4条に基づく乗合許可の申請が必要になりましたので、その申請手数料180,000円を支出し、事務費の合計は799,854円となりました。また、事務費について、当初の予算から、37万円程度増額となっておりますが、こちらの主な要因につきましては、6月からの料金改定に伴い、デマンドタクシー登録者の方、約2,600人に、料金改定のお知らせハガキの郵送料が約22万円、改定後の金額に変更した領収書の作成費用が約15万円となり、大幅に増額となりました。

続いて、事業費の内訳につきましては、支出の表の右側、摘要欄をご覧ください。デマンドタクシー運行事業費につきまして、まず、川東・上部東・上部西エリアでございます。①のデマンドタクシー運行事業費が38,769,520円となっております。これは、新居地区旅客自動車協同組合様への運行業務委託料を算出する基本額で、一台運行あたりの単価が3,660円で7,312台分、昨年12月19日から変更した単価が4,400円で2,729台分となって

おります。②の4,846,000円はデマンドタクシー運行に係る国庫補助金である地域内フィーダー系確保維持費国庫補助金となります。③の5,365,070円が利用料収入で、これらはデマンドタクシーを運行していただいているタクシー事業者の直接収入となります。①の運行事業費から②、③の収入分を差し引いた金額が当協議会の事業費の支出となり、28,558,450円を新居地区旅客自動車協同組合様にお支払いしております。

次に、川西地区でございます。④のデマンドタクシー運行事業費が5,091,600円となっております。これは、新居地区旅客自動車協同組合様への運行業務委託料を算出する基本額で、一台運行あたりの単価が3,660円で980台分、と、単価が4,400円で342台分となっております。⑤の771,500円が利用料収入で、デマンドタクシーを運行していただいているタクシー事業者の直接収入となります。④の運行事業費から⑤の収入分を差し引いた金額が当協議会の事業費の支出となり、4,320,100円を新居地区旅客自動車協同組合様にお支払いしております。事業費の合計は32,878,550円となっており、支出の部の合計額は33,678,404円となります。繰越金はなく、年度ごとの精算といたします。

こちらの決算内容につきましては協議会の監事による監査を受けておりますので、監事である大山委員さんより監査報告をお願いしたいと存じます。大山委員さん、よろしくお願いたします。

(監査報告(会計事務につき適正に処理されている))

ありがとうございました。簡単ではございますが、以上で事業報告、決算報告を終わります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

質問、ご意見がないようでしたら、令和7年度事業報告及び決算につきまして、ご承認いただき、ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、報告のとおり承認といたします。

次に、協議事項の2点目、「生活交通確保維持改善計画」の策定につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の8ページをお開きください。令和8年10月から令和9年9月まで実施いたします。令和9年度生活交通確保維持改善計画案についてご説明いたします。デマンドタクシーの運行に対する国の補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画を策定し、6月末までに四国運輸局へ計画書の提出することが必要となっております。朱書きで記載されている部分が、昨年度からの主な変更点となりますので、こちらを中心にご説明いたします。

まず、項目の2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果のうち(1)事業の目標についてでございます。令和9年度の目標設定につきましては、「新居浜市地域公共交通計画」と整合性のとれた目標とするため、「①デマンド交通の年間利用者数を令和7年度実績の19,560人以上とする。」「②デマンド交通の運行収支差を令和7年度実績の△12,155千円より改善する。」「③デマンド交通での市の財政負担を令和7年度実績の33,

663, 461円/年より改善する。」としております。

次に、9ページをご覧ください。項目3 2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体につきまして、昨年度は、「Ma a Sプラットフォーム構築など新たなデジタル技術を活用し、利用者が公共交通に関する情報を取得しやすくすることにより、公共交通の一体となった利便性の向上を図る。」としておりましたが、令和6年度末に、川西地区のAIオンデマンド配車システムの運用等を廃止したことから、今回の計画より、「持続可能な運行体制を確保するため、デマンド型乗合タクシーの利用料金の適正な見直しを適宜実施するとともに、利用者ニーズ等を踏まえた乗降地点の拡充等により、利便性の向上を図る。」といたしました。

次に、10ページをご覧ください。(5)利用料金の部分について、改定後の金額に変更いたしました。(8)運送予定者については、これまで、デマンドタクシーの導入から今までの経緯等を記載しておりましたが、令和9年度の運行予定者を記載する箇所になりますので、簡潔に記載するよう変更いたしました。

次に、13ページをご覧ください。項目18.協議会の開催状況と主な議論につきましては、本日までの協議会開催分を追記しております。

続いて、15ページをご覧ください。こちらは令和9年度分、令和8年10月から令和9年9月までの運行分の、運行予定者と計画運行日数と計画運行回数等について記載しています。

次に、17ページをお開きください。こちらは地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要となっております。人口等のデータは、現時点で令和7年度の国勢調査の速報値しか出ておらず、算出ができないため、令和2年度に実施されました国勢調査に基づく数字を使用しております。

計画の概要は以上でございますが、資料8ページで説明いたしましたこの計画の目標案につきましては、四国運輸局交通企画課の事前確認をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。生活交通確保維持改善計画につきまして、御承認いただけますようお願いいたします。また、この計画は、本日、本協議会でご承認いただいた後、四国運輸局に提出いたしますが、運輸局の指導によりまして修正が必要になる場合がございます。基本的な運行計画以外の軽易な修正、変更につきましては、事務局に一任していただきますようお願いいたします。以上で、生活交通確保維持改善計画案につきましての説明を終わります。

【会長】

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がございませんでしょうか。何かございませんでしょうか。それでは、先ほど説明がありました令和9年度分の生活交通確保維持改善計画の策定につきましては、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、四国運輸局に提出する計画につきましては、事務局案のとおり承認といたします。

次に、協議事項の3点目、年間スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今年度の当協議会の会議スケジュール等について説明させていただきます。資料の18ページをご覧ください。

今年度は、3回の会議開催を予定しております。第1回会議は、本日開催しておりますが、次回は、12月に第2回会議を開催予定としております。議題としましては、令和7年10月から令和8年9月までに実施した「地域公共交通確保維持改善事業」に係る評価と、「地域公共交通計画」に定める目標の達成度の評価・検証を議題として開催する予定としております。第3回は、3月に令和9年度事業計画と予算の決定を議題として開催したいと考えております。また、実施する事業といたしましては、前年度までに引き続き、市内4地区でデマンドタクシー運行事業を実施し、その利用促進に係る広報や講座などの事業も随時、実施してまいります。なお、現在予定している会議は説明させていただいたとおりでございますが、事業を実施していく中で必要が生じた場合には、臨時の会議開催や分科会の開催をさせていただく場合がございますので、そのような際には、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、年間スケジュールについての説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。ご質問、ご意見がないようでしたら、説明のありましたスケジュールにつきまして、今年度の事業を実施してまいりますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。

本日本日予定しておりました事務局提案の協議事項は以上となりますが、その他、委員の皆様から、どのようなことでも構いませんので、何かご意見や参考になるようなお話がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

説明の中で、1台当たりの利用者数を増やすということで説明を受けたのですが、自治会の中でサロンをやっている方から社協の無料バスで買い物に行けるということを知りました。船木の中では、そちらの方が良いのではと言われており、デマンドタクシーと社協の無料バスの比較をしているみたいですが、デマンドタクシーをするにあたってどうなのかという質問です。

【事務局】

社会福祉協議会の方で運行しているのは地域福祉バスといたしまして、利用される方が限定されていて、地域にありますサロン活動、船木の場合は自治会が母体と思われませんが、サロン活動限定で利用してもらっているもので、一般の方の利用は難しいです。

【委員】

それで、皆さんサロンに入ろうという話になっている。

【委員】

サロンは引きこもらずに週1回はみんな集まってサロン活動をしましょう、PPK体操を絡めて、活動をやりましょうということを目指していて、その流れで、みんなで買い物に行くというコースはあります。盛り上げていただいて使ってもらうのは、こちらとしてもありがたい話です。

【委員】

今、何台ありますか。

【委員】

今は21人乗りのマイクロバスが1台と10人乗りのバスが1台で、マイクロバスの方はかなり老朽化しているので、長くはもたない状況です。

それと、料金は無料です。市外に出かける場合は、交通費、ガソリン代等の実費は頂いておりますが、基本無料となっております。

【委員】

買い物でも使えますか。

【委員】

買い物目的では使えないが、サロンの地域のつながり・活性化の目的の集まりに使っていただいています。

【委員】

今の関連で、21人乗りのバスがかなりポンコツなので、早いうちに何とかしてもらった方が良くと思います。

【委員】

研修等で使ってもらっていてありがとうございます。社協もなかなか赤字が続いており、買い替えの目途は立っておりませんので、今のバスが壊れると次のバスの予定はありません。そのあたりは、市役所の方でも何かご協力いただきたいと考えております。

【会長】

そのあたりは、社協さんとも話をさせていただきます。他に何かありますでしょうか。

なければ、本日予定しておりました協議事項は以上となりますので、これを持ちまして会議を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。どうもありがとうございました。